

相続税の AI 税務調査導入

2025 年 7 月から、AI が相続税分野に本格導入され、A 申告書ごとに税務リスクをスコア化し、その結果を基に調査対象を判断する仕組みへ移行します。

はじめに

国税庁は、7 月から全国の相続税の税務調査において、AI を活用し選定した事案への AI 税務調査を始める予定です。

令和 5 年以降の相続が AI 選定の対象

近年、AI は法人税や所得税でも選定業務を支援してきました。今回の施策では、令和 7 年 7 月より全国の国税局が、令和 5 年以降に発生した相続について提出された申告書データを対象に AI で調査可否を判定します。

申告件数増加調査体制強化の必要性

令和 5 年分の相続税申告書を提出した被相続人は約 15 万人です。課税割合（被相続人全体に占める申告書提出者の割合）は **9.9%** で、相続税申告件数は年々増加しています。件数の増加に伴い調査対象も広がるため、人的リソースだけでは網羅的な調査が難しくなりました。

AI を活用すれば選定事務が効率化し、調査可能な件数が増えると見込まれます。

相続税特有の一度きりというリスク

法人税や所得税は毎年課税の機会がありますが、相続税は相続発生時の一度だけです。調査が必要な案件を取り逃さないよう、AI による早期判定で調査体制を強化する方針です。

税務リスクをスコア付け

まず、国税庁は全国の税務署から納税者より提出があった全ての相続税申告書のデータを集めます。具体的なスコア付けの方法が下記になるようです。

【データ収集】

全国の税務署から提出された全ての相続税申告書データを国税庁が集中管理します。

【AI によるスコアリング】

各申告書について、申告漏れや資産過少計上などのリスクを 0.00～1.00 の数値で評価します（0.01 刻み）。

【データ返却と判断】

スコアリング結果は各国税局へ戻され、担当部署が「調査の要否」または「実地調査か電話等の簡易接触」かを決定します。国税庁は、スコア付けした各相続税申告書データを各国税局に戻し、現場の各国税局はスコアに基づいて、各事案について、税務調査の要否、そして税務調査を行う場合でも実地調査または電話等による簡易な接触を行うかなどの対応を判断することになります。なお、スコアが 0 であるなど、税務リスクが極めて低いと AI により判定された場合、国税庁が調査不要と判断することがあります。AI は、過去の調査で申告漏れが指摘された事例や、財産債務調書などの法定調書を学習データとしています。これらの情報から共通点を抽出し、「高額な海外資産の申告漏れ」「複数名義の預金口座」など、誤りが起きやすいパターンを把握して精度を上げていくようです。この AI 活用の取り組みは、税務行政における効率化と公平性確保を目指す国税庁の重要施策です。デジタル技術を税務調査に導入することで、限られた人的リソースを最大限に活用できるようになります。特に、相続税は申告機会が限定されるため、AI による適切な調査事案の選定は非常に重要といえるでしょう。

～当事務所へのお問い合わせについて～

『PLUS ALPHA NEWS』では、最新の法令等の情報をお知らせするだけでなく、当事務所を身近に感じていただくためのコミュニケーションツールとしても活用していきたいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

事務取扱い

〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町 1 4 - 3 朝日生命所沢ビル 3 階

弁護士法人アルファ総合法律事務所

TEL 04-2923-0971

HP は

弁護士法人 アルファ

検索